

今回の景観審査部会で審議いただきたいポイントについて

前回までにご審議いただいた ポイント

【低層部】

- ・ 綱島街道、中央広場に面した部分
- ・ 接地型住宅
- ・ オープンスペースのコンセプト
- ・ 地域貢献施設、オープンスペースの
使われ方

【中高層部】

- ・ ファサードデザインの考え方
- ・ 分節化
- ・ 遠景からの見え方
- ・ 素材、色彩
- ・ 周辺市街地との調和

今回ご審議いただきたい ポイント

（ 前回までのご審議の中で
いただいたご意見への対応 ）

【低層部】

- ・ 建物の出入り口や想定される人の動線を
考慮した遊歩道や、たまり空間について
- ・ 広場や歩行者空間からの低層部の見え方
- ・ 各広場空間のマネジメントの展望

【中高層部】

- ・ 南側、北東側ファサードのデザイン

地区計画条例に基づく
形態意匠認定にあたっての付議

建築物等の形態意匠の制限への適合
について、ご意見を伺う